

令和2年度後期技能検定のお知らせ

山梨県建設組合連合会/職業能力開発校/住宅・技術対策部

「あなたの腕にも国が認めたお墨付き！」

令和2年度後期技能検定試験（国家資格 1・2・3級）が下記日程により実施されます

○ 後 期 試 験 日 程（予定）

- ・ 実 施 公 示 : 令和2年 9月3日（木）
- ・ 受 験 申 請 受 付 : 令和2年 10月5日（月）～ 10月16日（金）まで
- ・ 実技試験 問題公表 : 令和2年 11月27日（金）
実 施 : " 12月4日（金）から
令和3年 2月21日（日）まで
- ・ 学 科 試 験 : 令和3年 1月24日（日） 1月31日（日） 2月7日（日）
2月11日（木） 2月14日（日）
- ・ 合 格 発 表 : " 3月19日（金）
- ・ 後 期 実 施 職 種 : 建築大工・かわらぶき・配管・型枠施工・鉄筋施工
防水施工・カーテンウォール施工・ガラス施工・石材施工 他

※ お 知 ら せ

- ご注意ください！平成29年度後期技能検定から受験申請には本人確認書類が必要です。（運転免許証/個人番号カード/健康保険被保険者証/学生証等の写し）
- 山梨県では平成29年度後期技能検定から、35歳未満の若者の実技試験手数料（2級・3級を対象）を9,000円減額します。
- 受験資格・実施職種・試験日程等は職種により異なります。特に受験資格要件は平成16年より大幅に緩和されております（実務経験のみの場合 1級→7年以上、2級→2年以上、3級→6ヶ月以上）

※ 上記の詳細は下記までお問い合わせ下さい。

山梨県職業能力開発協会（山梨県中小企業人材開発センター内）

〒400-0055 山梨県甲府市大津町2130-2

tel 055-243-4916 fax 055-243-4919

<http://www.yavada.jp>

- ※ 検定職種によりましては、各職種技能士会等により講習会等の予定が異なりますので、上記山梨県職業能力開発協会までお問合せ下さい。
 - 受験のしおり・申請書等は山梨県連事務所/支部住宅・技術対策部にも若干の準備があります
 - 山梨県連では「技能資格取得助成制度」により、平成21年度技能検定合格者より奨励金の交付を実施しております。（制度の詳細については山梨県連事務所までお問い合わせください）
- ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書類の提出は郵便等にてご対応ください



「誇れる技能は一生モノ」

若者の技能検定試験手数料を減額します！

山梨県では、平成29年度後期技能検定から、35歳未満の若者の実技試験手数料を次のとおり減額します。

なお、学科試験手数料(3,100円)に変更はありません。

1. 実施時期 平成29年度後期技能検定から
2. 対象者 実技試験2級又は3級を受検する35歳未満の方
35歳未満とは、実技試験日が属する年度の4月1日時点で35歳に達していない方です。
3. 減額内容 実技試験手数料を9,000円減額します。

対象者	実技試験手数料	
2級又は3級を受検する35歳未満の方 (在校生以外の方)	17,900円	【減額後】 8,900円
2級又は3級を受検する35歳未満の在校生	11,900円	【減額後】 2,900円

在校生とは、高等学校、大学等の在學生や職業能力開発施設の訓練生をいいます。

入国管理及び難民認定法別表第一の在留資格に該当する方は減額対象外です。